

地域一体の活動を―寿老人クラブ

今回は、西根地区の寿老人クラブ(田村京子会長、会員数36人)を紹介します。

○クラブの特徴は?

女性の会員が多く、クラブと同時に地元のサロンにも参加している人が多くいます。また、市や社会福祉協議会

が行う演芸大会などの行事が行われる会場へ行きやすい地区にあるので、行事への参加率が高いのも特徴です。

○活動内容は?

グラウンド・ゴルフ大会など多くの体育大会へ参加して



今回お話を伺った、寿老人クラブの田村会長(写真左上)ほか会員と田村利也平館地区老人クラブ連合会会長(写真左下)(5月9日)

体を動かしています。また、平館保育園児とのミズキ団子作りや平館小1・2年生と昔の遊びをするなど、世代間の交流もしています。

その他にも、市議会の傍聴に行き、外出の機会にするとともに、知識の吸収に意欲的に取り組んでいます。

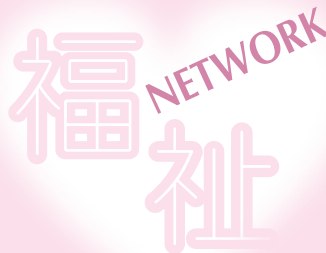
○困っていることは?

新会員の加入促進が目下の課題です。

クラブは60歳から加入できますが、現在は65歳を過ぎても仕事をしている人が多く、なかなか加入してもらえないのが現状です。

○今後の展望は?

まずは会員の増加に努めることから始まると思っています。そして、個々のクラブがそれぞれで頑張るだけではなく、地区のクラブ連合会といった、より大きな単位で地域を盛り上げる活動を行っていくことが、全体の活性化につながると思います。



子育てNEWS

地域福祉課児童福祉係 ☎・内線1103

児童手当の現況届忘れずに提出しましょう



毎年6月は、児童手当の受給者全員が児童手当現況届を提出する月です。

対象となる人には、必要書類などを送付しています。まだ書類が届いていない人は、地域福祉課に問い合わせてください(公務員の方は、勤務先での手続きとなります)。

なお、現況届の提出がない場合は、支給が停止になることもありますので、必ず期限内に提出してください。

■提出期限 6月28日(金)必着

■提出先 地域福祉課、西根・安代両総合支所、田山支所

■提出書類 「児童手当・特例給付現況届」…受給者全員が提出するもの

また、右表の各要件に該当する人は「児童手当・特例給付現況届」と併せて必要書類を全て提出してください。

要件	必要書類
①国民健康保険以外の保険証の場合	「受給者の健康保険証の写し」または「年金加入証明書」
②住民票上、児童と住所を別になっている場合	「別居監護の申立書」 ※ 児童が八幡平市外に居住している場合は、「児童の世帯全員の住民票(本籍・世帯主との続柄表示あり)」も必要
③祖父母など、父母以外の方が児童を養育している場合	「児童の生計を維持していることの申立書」